

『養老町こども誰でも通園制度』の利用に関するキャンセルポリシー

(月 10 時間の利用枠の取り扱い)

こども誰でも通園制度の利用に当たっては総合支援システムで便利に事前予約出来ますが、各利用施設の受入れ枠には限りがあります。

直前にキャンセルされますと、キャンセル待ちの利用者希望者が利用できず、各施設の当日の受入準備も無駄になることがありますので、やむを得ない場合以外での直前キャンセルはお控えいただくようご協力をお願いします。

1. 適用開始時期

実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。

2. 予約内容の変更

利用日を変更したい場合は、利用予約をした施設に速やかに連絡してください。

3. 無断キャンセルの禁止

施設運営や他の利用者に影響するため、キャンセルの際は、必ず施設へ連絡をお願いします。

4. 度重なるキャンセル等への対応

利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。

5. キャンセルによる利用時間枠の取り扱い

	利用時間
利用日の前日までに キャンセルをした場合	予約時間分を減算しない (利用時間枠は消費されない)
利用日の当日 00:00 以降で、当日の 利用開始までにキャンセルをした場合	予約時間分を減算 (利用時間枠が消費される)
利用開始時間に遅刻する場合	
早退する場合	
無断キャンセルの場合	
迎えが遅れる場合	遅れた時間分を減算 (利用時間枠が消費される)

※1 利用料・実費負担のキャンセル料の扱いは、各施設へお問い合わせください。

※2 台風などの荒天や災害の恐れにより、施設判断で利用を控えていただく場合、利用時間枠は減算しませんが、利用料や実費負担の扱いは各施設の定めによります。